

赤い羽根「災害ボランティア・NPO 活動サポート募金」

第3回助成決定に当たって

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」（以下、「ボラサポ」と略）の第3回目の助成先を決める第4回配分委員会を開催しました。基本的には、応募要項ならびに本ホームページ掲載の「（第1回ならびに第2回の）助成決定に当たって」の考え方に沿いながら、審査しました。

また今回の応募案件の審査過程で検討した事項について整理し、以下に、助成先の選考に当たっての考え方をまとめました。

1. 第3回応募状況と助成決定状況

6月20日（月）から7月31日（日）を受付期間とした第3回目は、1か月未満の「短期活動」は、158件・4,727万円、1か月以上の「中長期活動」では、247件・6億2,173万円の応募がありました（合計：405件・6億6900万円）。

今回は、「短期活動」、「中長期活動」のそれぞれの活動に共通して、被災された皆さんが応急仮設住宅等に引っ越しされる時期のニーズ対応の活動、生活支援への取り組みの応募がある一方、地域によっては、炊き出しなどの緊急救援の活動が見受けられ、今回の災害の甚大さや被災地がおかれている状況が応募内容から如実に伝わってきました。こうした中にあっても、各団体がそれぞれの特色を生かし多様な活動を展開されたことがわかりました。

一方で、避難所での支援活動等初動期の活動の応募が相変わらず多い要因として、ボラサポが徐々に活動団体に認知されてきたこと、また、活動終了後であっても3月11日までさかのぼって応募できるということの2つが考えられます。つまり現在も避難所での活動が多数行われているというわけではなく、新たにボラサポを知った団体が3月や4月の活動について応募してきているということです。こうして資金を得た団体がまた次の活動を継続して行っている例も見られますので、非常に嬉しいことだと感じています。

また、残念なことに、必須書類が揃っておらず、審査できなかった案件が多数ありました。中長期活動の応募書の最初に必須書類の確認欄をつけたことによって添付もれはずいぶん減りましたが、提出された書類の内容に不備がある団体が目立ちました。提出書類の点検や整備を行い、次回以降の再応募を期待します。

さらに、現在受付中の第4次の応募から、中央共同募金会ホームページを通じて、応募書に入力できるシステムが始まっています。ぜひ入力システムも活用してください。

選考の結果、このうち、「短期活動」では、133件・3,311万円。「中長期活動」では、155件・3億1,821万円の助成を決定しました（合計：288件・3億5132万円）。

2. 選考に当たっての考え方

(1) 助成対象事業の範囲の捉え方

今回は、これまで2回の応募内容では見られなかった活動がありました。

それぞれの活動について考え方をまとめましたので、今後の応募の際の参考としてください。

- ①（プロの）ダイバーによる湾内・河川の海中清掃、水中のガレキ引き揚げ等について審査の対象として検討することとしました。ただし、遺体搜索等の行政の範疇に

属する活動やレーダーを使った漁業調査研究等専門的な活動については対象としないこととしました。

②仮設住宅等における生活支援コーディネーターの設置費について

原則は、自治体との連携のもとに政府の補正予算等公費財源での対応をしてもらうこととし、助成対象としません。ただし、現地では未だに雇用の必要性は高いと考えられ、活動先の地域の状況を十分に勘案して、その地域で特に必要性が認められるのであれば状況によって判断します。

③応急仮設住宅等の緑化や被災地に花を育てる活動等について

今後、被災地では、各種のコミュニティづくりや復興に向けての活動が展開されることが予想されます。

そこでこれらの活動では、地元の団体が主体的に行ったり、地元と十分に連携し、これからのコミュニティづくりや生活支援を主目的とするもので、その手段として花を育てる活動などの場合には審査の対象として検討します。そういった目的が応募書から読み取れないものについては対象としません。

④その他

一度不採択となった事業については、現地状況に大きな変化がない限り不採択とします。

(2) これまでにボラサポで助成した事業を継続して行う際の応募について

こうしたケースの際には、助成した事業が完了しており、終了後の精算手続きについてもボラサポ事務局の確認が済んでいる場合に限り審査対象とします。

併せて、継続した事業に加え異なる事業への複数の助成についても、助成事業の成果・効果の考え方、地元被災地等での評価の考え方について、今後検討していきます。

(3) 専門家による社会貢献活動への助成について

地元の要請があつて、地域ニーズにマッチングした専門的な活動であれば、今後、専門的活動内容を評価したうえで、当委員会として積極的に支援を行います。そのうえで、次の事項について、応募団体の理解と協力を求めます。

①専門家による社会貢献活動の場合の謝金・日当あるいは旅費の助成について

これらの経費の助成の際には、今回から当該派遣計画（派遣者名簿等）の提出を求めることとします。

当該計画（派遣者名簿等）が提出できない、対象者がほとんど決まっていないなど計画実施に不安がある場合には不採択とする場合があります。

②専門家による社会貢献活動の場合の、多人数の旅費助成について

JRの割引運賃や航空運賃等は最も安価な割引価格（「特割」等）を単価として応募額を算出するよう応募団体に要請します。止むを得ない事情で正規運賃の旅費が発生した場合にはその対応も検討しますが、貴重な助成財源を他の応募団体にも極力助成していくことを理解していただき、応募額の算出をお願いします。

併せて、助成額の何割までを旅費に充当するなど上限の設定、あるいは旅費総額に上限を設ける、などの考え方について、それぞれの応募団体において自発的な検討をお願いします。

(4) ボランティアバス等短期活動で1団体から同一事業で複数の応募があるケースについて
たとえば「ボランティアバス」事業等同一事業で、実施した回ごとに複数の案件として応募しているケースと、同一事業としてまとめて応募し、50万円を越えた経費については自己財源等でまかなっているケースが見られます。応募の仕方による不公平をなくすこと、また「1か月以内上限50万円」という短期活動の原則に照らし、今回の審査案件から次のように判断することにしました。

①第〇次の助成金応募期間という1つの応募期間内の場合は、複数の事業であっても、原則は、上限を50万円とします。

②応募期間が複数の期間（第3次と第4次など）にまたがる場合には同じ事業でも複数の事業への応募を可とします。

3. 上記の論点以外の配分委員会における検討事項

前回の「第2回助成決定にあたって」において記載していた課題については、次の事項を当面の考え方とします。

(1) ブロック等地域ごとにボランティアバスチャーター代金に助成上限額を設けることの是非については、今後の応募の推移を見守ることとし、今回は上限を設けません。

(2) ボランティアバス以外の交通手段（新幹線等）の費用の一部助成の是非については、次のとおりの考え方とします。

①ボランティア個人々人への交通費助成ではなく、あくまでも応募団体への一部費用を助成する考え方とします。

②今回の協議ではボランティアの交通費について明確な結論は出ませんでした。

そこで従来の応募要項の考え方のおり、交通費は、本来は自己負担が原則であると考えて、ボランティア個人々人への交通費は助成対象とはしません。

ただし、次回以降の応募時に当該交通費も加えた応募は可能とし、助成を行うかどうかは全くの未定ですが、審査の際に協議をしていくこととします。

(3) 応募要項中の「参考資料2」の「2. 専門職による社会貢献活動への謝金・日当」について、助成対象とする人数の上限を設けることの是非については、今後の応募の推移を見守ることとします（上記2の(3)参照）。

(4) 講座や研修会開催の際の講師等への謝金額に上限を設けることについては、1講座当たり（90分～120分）の謝金単価の上限を3万円とします。

【研修講師と専門家謝金の切り分け】

例えば3日間の研修を同じ講師が行ったときに、3万円×3日という計算ではなく、その場合は@8000円×3日もしくは3日間で1回分の講師謝礼として3万円、という考え方で対応することにしました。

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」
配分委員会 委員長 山崎美貴子